

ウォルブロー株式会社と「災害時における指定緊急避難場所の設置運営に関する協定」を締結しました

平成29年7月27日、ウォルブロー株式会社と「災害時における指定緊急避難場所の設置運営に関する協定」を締結しました。

1. 本協定の趣旨

洪水などの災害が発生または発生する恐れのある場合、ウォルブロー株式会社角田工場の食堂を一時的な避難場所として利用することで、市の指定する避難場所または浸水被害が予測される区域外に避難する時間のない住民の避難場所を確保すること。

2. 使用施設

施設名称:ウォルブロー株式会社 角田工場
所在地 :宮城県角田市神次郎字久城寺1番地
所有者 :ウォルブロー株式会社
使用範囲:食堂
収容人数:約120人

アイリスオーヤマ株式会社での4行政区合同避難訓練の実施

平成29年8月20日に「災害時における指定緊急避難場所の設置運営に関する協定」を締結しているアイリスオーヤマ株式会社と周辺の4行政区229名による合同避難訓練が実施されました。

避難訓練後、年度当初に全戸配布した防災マップ水害編の説明と陸上自衛隊船岡駐屯地第104施設機材隊による講演があり、地域住民の防災力の向上が図られました。

指定緊急避難場所

施設名称:アイリスオーヤマ株式会社 角田工場
所在地 :宮城県角田市小坂字1番地
使用範囲:スポーツセンター
収容人数:500人